

2016年3月2日

各 位

オリックス株式会社

配偶者転勤による勤務地変更・休職などの人事制度を新設 ～新たな選択肢を提供し、社員の柔軟な働き方を支援～

オリックス株式会社（本社：東京都港区、社長：井上 亮）は、このたび、オリックスグループの国内各社において、社員の柔軟な働き方を一層支援することを目的に、配偶者転勤に伴う「エリア変更制度」「休職制度」、退職理由を問わず再入社できる「カムバック再雇用制度」やグループ会社間の「転籍応募制度」を新たに導入しましたので、お知らせします。

オリックスグループのさらなる成長のためには、社員一人ひとりが培った経験や知識をさらに高め、継続的に発揮し伝承していくことが不可欠だと考えています。一方で、定年延長や夫婦共働き世帯の増加、女性活躍推進法の施行など、世の中の環境変化に伴い、働き方の多様な選択肢へのニーズが益々高まっています。

オリックスは、1982年より一般職から総合職への職種転換制度を導入するとともに、新卒の女性総合職の採用を開始するなど、早くから性別や年齢などを問わず社員それぞれの能力や専門性を最大限に生かせる職場づくりを目指してまいりました。

また現在では、育児や介護を理由に社員自らが望んだ場合に、現在の職種・等級(*1)よりも一時的に役割サイズを限定した職種・等級への転換を可能とする「キャリアセレクト制度」などを導入し、社員のライフイベントなどに応じた働き方の多様性や自由度を高め、ダイバーシティのさらなる推進を図っています。

このたび、地域限定型総合職および一般職の社員が、配偶者の転勤などにより現在の職場で働き続けることが困難な場合の選択肢を提供するため、以下の制度を導入しました。

同時に、退職理由に関わらず再入社に応募ができる制度や、多角的な事業を展開するオリックスグループでさらに自身の専門性を磨き続けるために本籍会社からの転籍を応募できる制度を導入し、社員の多様なキャリア形成をサポートします。

本制度は、オリックスグループの主要12社（従業員数約9,000人）で導入し、「配偶者転勤エリア変更制度」「配偶者転勤休職制度」については約3,000人の地域限定型総合職および一般職の社員が対象となります(*2)。

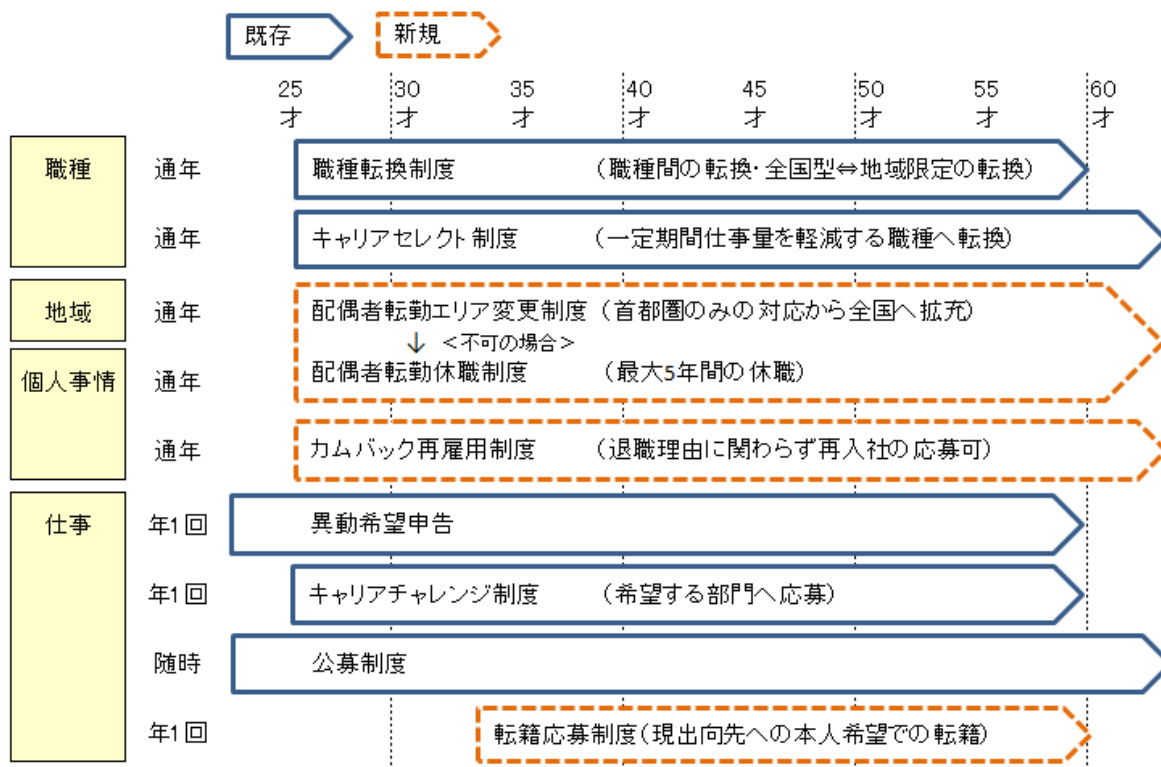
オリックスグループは、今後も積極的に各種制度の充実や環境の整備に取り組み、全ての社員が能力を最大限に発揮できる、より働きやすい企業を目指してまいります。

(*1)オリックスグループにおける主な職種・等級は以下の通りです。

- ・シニアプロフェッショナル職（部長クラス）／全国型・地域限定型
- ・プロフェッショナル職（課長・課長代理）1・2級／全国型・地域限定型
- ・アソシエイト職1～3級／全国型・地域限定型
- ・一般職（スタッフ職）1～4級

(*2)オリックス、オリックス不動産、オリックス自動車、オリックス・レンテック、オリックス生命保険、オリックス銀行、オリックス・クレジット、オリックス債権回収、オリックス環境、オリックス資源循環、オリックス・システム、エヌエスリースの計12社。会社の規模や業務内容により一部の制度のみを導入した会社も有り。

■制度全体のイメージ図



■制度概要

【配偶者転勤エリア変更制度】

- ・内 容：勤続3年以上の社員が、配偶者の転勤により現エリアでの就業が困難な場合、勤務エリアの変更を認める制度。配偶者がオリックスグループの社員か否かを問わない。
- ・対象者：地域限定型総合職、一般職

【配偶者転勤休職制度】

- ・内 容：勤続3年以上の社員が、配偶者の転勤により転居先へのエリア変更による就業が困難な場合、最大5年間の休職を認める制度。配偶者がオリックスグループの社員か否かを問わない。
- ・対象者：地域限定型総合職、一般職

【カムバック再雇用制度】

- ・内 容：勤続 3 年以上の社員が、退職時の理由を問わず、再入社したい旨を応募できる制度。退職理由が配偶者の転勤や出産・育児などに限らず、転職による場合も応募が可能。再雇用時の職種・等級は、退職時と同等以上を保証。
- ・対象者：全国型総合職、地域限定型総合職、一般職

【転籍応募制度】

- ・内 容：入社 10 年以上の社員が、本籍以外のグループ会社（オリックス㈱を含む）でのキャリアを磨き続けたい場合に、本人の希望により転籍を応募できる制度。
- ・対象者：全国型総合職、地域限定型
(アソシエイト 1 級またはプロフェッショナル職 2 級以上)

以 上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
グループ広報部 堀井・柴田 TEL：03-3435-3167